



広報

2016.12 No. 129

あびら

表紙 安平町合併 10 周年記念事業  
「秋川雅史 & N 響メンバーによる  
弦楽五重奏コンサート」  
(11 月 5 日 追分公民館)

## 特集 安平町合併 10 周年を祝って 2 頁

### 目次

ひと月のアルバム .....	4 頁	追分高校です⑥ .....	15 頁
表彰・サークル紹介 .....	6 頁	安平・厚真行政事務組合のページ .....	16 頁
見直される安平町国民健康保険の現状 .....	7 頁	平成 28 年度上半期の財政状況 .....	18 頁
平成 27 年度決算 まちの家計簿 .....	8 頁	お知らせ .....	19 頁
あびらチャンネル 企画 あびらでつながり隊! .....	12 頁	休日当番病院 .....	24 頁
安平町施設巡り Vol. 8 .....	13 頁	戸籍の窓口から .....	25 頁
こんにちは 保健師です④ .....	14 頁	元気に大きくな~れ! .....	26 頁



安平町フェイスブック公式ページ  
<https://www.facebook.com/town.abira>



# 安平町合併10周年を祝って



式典では、安平町出身の橋本聖子参議院議員を始め、堀井学衆議院議員、神戸典臣道議会議員、高橋はるみ北海道知事などから祝辞をいただきました。

合併10周年を記念し、安平町の発展に寄与、尽力された方へ特別表彰・感謝状をお贈りし、さらに平成28年度町政功労賞、功績賞など24名の方を表彰させていただきました。

今後の皆さんのご活躍とご多幸を心よりご祈念いたします。



平成18年3月27日安平町は誕生。両地域の一体感の醸成を図るため、「くらしの笑顔が広がる ぬくもりと活力と躍動のまち」をキーワードにまちづくりを進めてきました。

そして、今年。安平町は、10年を迎えました。

11月5日に追分公民館で挙行された安平町合併10周年記念式典には、関係者など151名が参列し、瀧町長は「昨今の地方自治体を取り巻く環境は、急速に進展し、自治体自身が価値ある地域資源であることが重要。今後の町政運営の軸を『子育て世代に選ばれるまちづくり』とし、地域の活力向上のため一丸となって取り組みたい」と式辞を述べました。



合併10周年記念特別表彰  
有限会社社台コーポレーション  
代表取締役 吉田照哉氏  
苦東安平ソーラーパーク株式会社  
代表取締役 藤井宏明氏  
代表取締役 山根正司氏  
合併10周年記念特別感謝状  
オテル・ドゥ・ミクニ  
オーナーシェフ 三國清三氏  
北海道大学 縁

セレモニーでは、北海道大学 縁の皆さんが演舞を披露







写真左から、佐藤議長、細川恒和氏、大屋和一氏、瀧町長、菊地 弘氏、野澤洋行氏、豊島教育長



## 平成28年度町政功労賞等受賞者

### 町政功労賞

・大屋和一氏（元町議会議長・野澤洋行氏（元町議会議員・福祉団体役員）・細川恒和氏（元町議会議員・商工会役員）・菊地 弘氏（元町議会議員・農協役員）

### 自治功績賞

・高山正人氏（町議会議員）・鳥越真由美氏（同）  
 ・小野寺 捷氏（固定資産評価審査委員）・丸尾正美氏（情報公開・個人情報保護審査委員）・糸屋崇洋氏（統計調査員）・福永久美子氏（同）

### 社会功績賞

・丸本雅治氏（交通安全指導員）・松平哲夫氏（東早来自治会長）

### 産業功績賞

・渡辺隆広氏（商工会役員）・追分アサヒメロン組合（農業振興に貢献）  
 ・あびらクラスターステーション推進機構（農業振興・地域活性化に貢献）

### 教育功績賞

・安平町和牛生産改良組合（農業振興に貢献）  
 林出勇一氏（北海道農業指導士）

### 公益貢献賞

・安平町誘致企業会（青少年健全育成に貢献）

### 善行努力賞

・伊藤友美氏（多額寄付）・遠藤 薫氏（土地の寄付）・湯野博保氏（同）

### 久保八ナ氏（3年以上受診歴がない85歳以上）

・林ミヨ氏（同）・嶺野正吾氏（同）

## 合併 10 周年記念コンサート

### 『秋川雅史& N響メンバーによる弦楽五重奏コンサート』



安平合唱団構成員：コーラスドルチェ・ひまわりコーラス・追分中学校・早来中学校

第2部では、テノール歌手秋川雅史氏とN響メンバーを招いたコンサートが開演。

どこまでも伸びていきそうな歌声と音律の整った演奏は、会場に集まった463名の観客を魅了し、秋川氏の代表曲「千の風になって」を町内合唱団で構成された安平合唱団とともに熱唱すると、会場はさらに歓喜に包まれました。



秋川氏及びN響メンバーが写っている写真は提供できません。

# 11月のびびり

栗山町の自然体験活動に学ぶ

町PTA連合会では、子どもたちの健やかな成長を目指すPTA活動の一環として毎年研究大会を開催しています。

10月28日「今、子どもたちの夢と未来を紡ごう」を大会スローガンに掲げ、由仁町で自然体験活動に取り組む高橋慎氏（NPO法人雨煙別学校理事）を招聘し、由仁町での取り組みについて講演していただきました。



## ハッピーハロウィン

29日、遠浅と安平の両地区で行われたハロウィンイベント。遠浅の子ども会は、冷たい風が吹きつける中、仮装マラソンとコンテストを実施。一方、安平では、ハロウィン一色に飾り付けられた公民館に魔女やゲーム、アニメのキャラクターに扮した子どもたちが集合。箱の中身を当てるゲームに挑戦し、手に触れた物体の感触を頼りに直感ながら正解を連発。笑い声が響く一日となりました。

## 備えあれば憂いなし

30日、安平消防秋季総合演習が行われました。それに伴い、ケアハウスサックルでは消防署及び消防団と連携した避難訓練を実施。

火災発生を想定した訓練は、消火のための放水や救護テントに施設利用者を誘導するなど本番さながら。訓練を終えた清水浩明施設長は「実践的な訓練ができて良かった。消防隊員皆さんの素早い対応に心強さを感じた」と話していました。

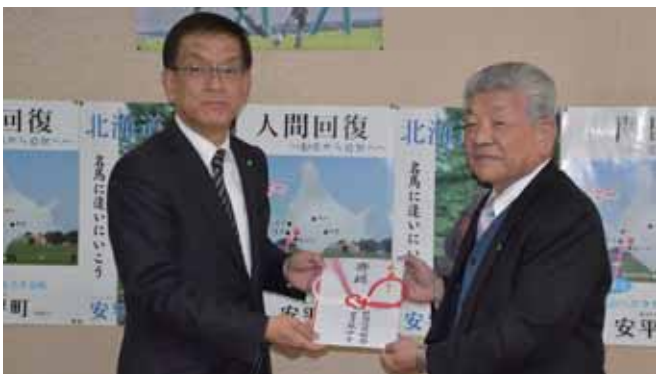


## たくさん読んでね

31日、安平ライオンズクラブ（会長 二本末紀氏）からはやきた子ども園へ本の寄贈が行われました。

これまでに、町内の学校への本の寄贈を行ってきましたが、未就学児を対象としての寄贈は今回が初めて。園での読書活動が活発であることを知り寄贈を決めたそうです。

三本会長は「みんなと仲良く読んで、たくさん本に触れてください」という言葉を添え、絵本17冊を手渡しました。



## 交通安全に役立てて

11月21日、北中央信用組合林伸幸理事長が役場早来庁舎を訪問。役員、組合員によって集められた交通安全募金が、瀧町長に手渡されました。

北中央信用組合は交通安全運動の取り組みを力を入れており、「交通安全運動など交通安全の啓発に役立てて欲しい」と林理事長。

冬の運転は、スリップや視界不良など危険が伴います。皆さん安全運転へのご協力、よろしくお願いします。



## 交通安全を願います

21日、22日と安平町老人クラブ友の会（会長 山木勉さん）の皆さんが、豊栄会館で交通安全を願うしめ縄作りを行いました。

毎年恒例となったこの活動は今年で27回目。手作りした250個のしめ縄は、12月9日に国道弥生パーキングエリアで行う交通安全啓発運動で配布します。山木会長は活動について「思いを込めて作った。交通安全の役に立てば」と交通安全を願いました。



## 役場ってどんな場所？

24日、早来小学校2年生（27名）が校外授業「まちはたからばこ」で役場早来庁舎を訪問。役場の仕事について勉強しました。

児童たちは、グループに分かれ「役場はどんな場所？どんなお仕事しているの？」と用意してきた色々な質問を職員に投げかけ、一生懸命メモに書き留めていました。

普段来ることがないであろう役場について、ちよつと詳しくなった児童たちでした。



## 綺麗な焼き目に歓声も

24日、高齢者大学が農作物加工研究センターで行われ、パン作りを体験しました。

3つの班に分かれパンの成形に挑戦。講師の先生の手つきを真似てみたものものうまくいかず。それでも皆さん楽しそうにパン作りをしていました。

焼きの工程になると、オーブンから香ばしい美味しそうな香り。扉を開けると見事な焼き目に味も良しと満足の1日になったようです。



## 13メガワットの太陽光発電システムが完成

食料品販売・飲食、中食・環境エネルギー開発を展開するパスポート社（本社・川崎市）が、早来富岡のゴルフ場跡地に建設していた太陽光発電システムが完成。「アグリソーラー安平」と名付けられた同施設での最大出力は約13メガワットで、町内では2番目の規模を誇る施設です。

瀧町長は「遊休地となっていた土地がソーラー発電所として再興できたことは大変喜ばしい」と話していました。



## 花園町内会で防災備品を整備

花園町内会では、平成26年7月に自主防災組織を設立し、さらなる活動強化の一環として、今年度、「防災用備品及び保管庫整備事業」により防災倉庫、発電機、投光機、ガソリン携行缶などを整備。8月には、備品の操作説明会を実施し、防災用品の使用方法について学びました。

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、一般財団法人自治総合センターが行う「コミュニケーション助成事業」という宝くじの助成金で実施されたものです。



## 新規就農優良農業経営者表彰 最優秀賞を受賞

### 高橋康二氏（追分緑が丘）

公益財団法人北海道農業公社では、優れた農業経営や意欲的な取り組みを行っている新規就農者に対し表彰を行っています。

氏は、平成18年に就農し、追分アサヒメロン組合において安定した経営によりアサヒメロンブランドを継承するとともに、新規就農研修生の受入に対し積極的に活動し、生産技術の指導や地域農業の振興に大きく貢献していることから、この度最優秀賞が贈呈されました。

就農から現在に至るまで：

平成17年に宮城県仙台市から安平町（旧追分町）へ移住し、町内メロン農家である林出勇一さんの圃場で1年間夫婦で研修に



立子夫人と表彰式に出席

励み、メロン栽培技術から施設整備や建設技術、作業機の操作方法を学び平成18年に就農。数年後には、追分アサヒメロン組合の出荷量上位生産者となり、現在も継続中です。

## 北海道国民健康保険団体連合会主催 健康啓発ポスターの部で入選

山下日和梨ちゃん（早来小3年）  
瀧澤 終鈴ちゃん（早来小3年）  
大谷 ゆいちゃん（早来小2年）  
村木 結陽ちゃん（追分小1年）

北海道国民健康保険団体連合会が、健康作りを推進するため、健康啓発に関するポスターや川柳の応募を呼びかけ624点の作品が集まりました。その中から安平町は、追分・早来の両児童館から4名の作品が優良作品に選出され、11月10日に表彰状と記念品の伝達式が行われました。

両児童館では、夏休みの活動の一つとして健康ポスターの制作に取り組んでおり、山下日和梨ちゃんは、これで3年連続の入選。「頑張ってポスターを作ってよかった」との声を聞くことができました。



↑左から大谷ゆいちゃん、山下日和梨ちゃん、瀧澤終鈴ちゃん。↓村木結陽ちゃん



こんな活動しています

## サークル紹介

ブックスタート読み聞かせ  
ボランティア赤ずきん

連絡先 代表 岩佐 喜久子 さん  
☎ 3087

今回紹介するのは、追分地区を拠点に活動するブックスタート読み聞かせボランティア赤ずきんの皆さんです。おいわけ子育て支援センターで活動しているところを取材させていただきました。ブックスタートとは、赤ちゃんと保護者が絵本を開く楽しいひとときの場を作る活動で、旧追分町時代から絵本を通じて親子の触れ合いの場を作ってきた皆さん。今の団体名となつて活動を始めたのは平成18年8月のことでした。「活動当初は、絵本の読み聞かせの文化がそこまで浸透していなかった」と話す岩佐代表。活動を続けていくうちに、徐々に浸透。今では親子



への読み聞かせの理解も深まってきたそうです。そしてこの様な活動が認められ、読書の普及に寄与した団体として平成28年度優良読書グループ北海道表彰を受賞。「受賞を励みに、より多くの親子に絵本の魅力を伝えられるよう努力したい」と今後の活動にも力が入っている様子が伺えました。

**親子で絵本に触れよう！**  
団体の活動で力を入れてるのは読み聞かせです。毎月実施していますので、ぜひ足を運んでみてください。日程などは生涯学習だよりきらりをご覧ください。

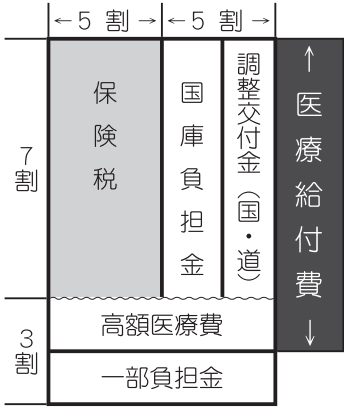


# 見直される 安平町国民健康保険事業の現状

国民健康保険（以下「国保」）

は、病気やけがをした時に安心して医療を受けることができるよう、加入者が保険税を納め医療費の負担を支え合う「助け合い」の制度です。すべての人が何らかの医療保険に加入することとなっているのが国の「国民皆保険制度」の中核として制度化されているもので、会社等の健康保険に加入していない方が、お住まいの市町村で加入します。国保は、加入者（以下「被保険者」）が納める保険税と国や道からの交付金で運営されており、医療費の増加に伴う一定額が交付金で補てんされますが、保険税はその都度増額できず、不足した場合は、被保険者の医療費負担が大きくなります。（図1）

図1 医療費と保険税等の負担割合



## 安平町国民健康保険の現状

安平町国保の税率は、平成25年度に改定した率で現在の被保険者の皆さんに納めていただいています。被保険者数の減少や所得額の減少で保険税の収入状況は下降傾向です。一方、1人当たりの医療費は、平成25年以降2割近く増額しており、収支のバランスが崩れ毎年赤字の状態が続き、独立採算であるべき会計が町の一般会計からの法定外

の繰入金により、国保に加入していない町民からも負担をいただいていることが続いています（図2）。

このように、少数の被保険者を抱える保険者（自治体）が高額な医療費に対して保険税を負担しなければならぬことは、小規模保険者の構造的な問題点とされ、医療保険制度改革により平成30年度には、北海道への広域化が決定しました。

しかし、現在生じている5千万円から7千万円の赤字幅は、制度改革の広域化で解消されることはないため、保険税率の見直しが必要となります。

### 医療費を抑えること

#### 保険税はどうなる？

膨れ上がる医療費を抑える対策として、特定健診の受診率アップを目指しています。糖尿病・脳卒中・心臓病などの「生活習慣病」の発症には、日ごろの生活習慣が深く影響していると言われています。病気の原因を早期発見し、早期治療につながるための事業に取り組んでいます。健康

診を受けたことがない」「健康に対する関心が低い方」などが糖尿病やがんなどの大病を患い、1人で数千万円の医療費を負担するというケースも少なくありません。

町では、生活習慣の見直しを図る取り組みや健康な体づくりを目指した教室の開催などを継続して実施していくことで、大病予防、医療費の削減を目指しています。

### 適正な保険税とは

「医療費の増額分＝保険税の値上げ幅」とはなりません。安平町の医療費と保険税の水準を比較すると「税率が低く設定されている」ことがわかります。しかし、税率が低いことを理解できても、現在の保険税率が軽いと思っている方は少ないのではないのでしょうか。

北海道が示した広域化後の標準保険料案では、安平町は「税率が上がる町」とされています。その要因の一つが、高額な医療費と低く設定されている保険税率の差です。

現在、国保会計の赤字解消に向けて保険税の見直しを検

討しています。

平成30年の広域化後の標準保険料の算定方法には、上がる要素はありますが、北海道が示している内容であれば大きな変動とされない試算をしています。

医療費は増額してもかかった分を支払わなければなりません。が、保険税については医療費の急激な上昇分をその都度上げることができないことから、町が毎年肩代わりをする形で支出してきました。膨らみ続ける医療費をいつまでも町が負担し続けることは、独立採算であるべき会計が適正な運用を続けることができないことを示します。

そのため、被保険者の皆さんに最低限必要な保険税の負担をお願いしていくことが適正な運用となります。

12月の定例議会において、国保税率の見直しを審議することとなっています。

見直しの経過については、今後も広報紙でお知らせしていきます。

（問合せ）健康福祉課国保・介護グループ ☎4555

安平町の平成 27 年度決算及び財政状況についてお知らせします。

なお、一般会計及び特別会計の決算については、10月26日(水)に開催された決算審査特別委員会で認定され、12月の定例町議会で報告されます。

# 【平成 27 年度決算】 まちの家計簿

## 歳 入

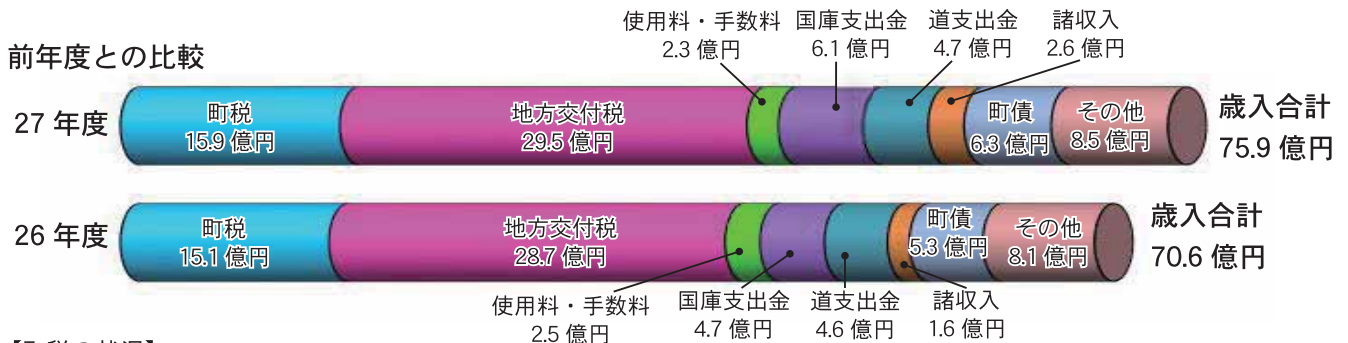
歳 入		
項 目	決算額	前年度比
町 税	15 億 8,987 万円	5.2%
地方交付税	29 億 4,858 万円	2.7%
使用料・手数料	2 億 2,739 万円	△ 9.8%
国庫支出金	6 億 1,116 万円	30.9%
道支出金	4 億 7,438 万円	3.7%
諸 収 入	2 億 6,020 万円	63.5%
町 債	6 億 3,123 万円	18.8%
その他(※1)	8 億 4,482 万円	4.5%
合 計	75 億 8,763 万円	7.5%

※1 その他は地方譲与税、財産収入などです。

【主な増減の要因】

町 税	町民税など 7,892 万円の増
国庫支出金	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金など 1 億 4,442 万円の増
諸 収 入	スポーツ振興くじ助成金など 1 億 106 万円の増
町 債	スポーツセンター整備事業債など 9,992 万円の増
そ の 他	ふるさと納税による寄附金など 3,656 万円の増

### 前年度との比較



### 【町税の状況】

区 分	収入額	前年度比	徴収率
町 民 税	8 億 3,669 万円	17.6%	96.7%
固定資産税	6 億 6,902 万円	△ 6.5%	65.7%
軽自動車税	1,518 万円	1.3%	92.1%
町たばこ税	6,898 万円	0.0%	100.0%
合 計	15 億 8,987 万円	5.2%	80.8%



### 【地方交付税の状況】

区 分	収入額	前年度比
普通交付税	26 億 4,858 万円	3.4%
特別交付税	3 億 0,000 万円	△ 2.9%
合 計	29 億 4,858 万円	2.7%



### 町民 1 人が納めた町税

190,153 円

※平成 28 年 3 月末の人口 8,361 人で算出しています。



町民税  
100,071 円



固定資産税  
80,017 円



軽自動車税  
1,815 円



たばこ税  
8,250 円



# 一般会計

歳入総額 75億8,763万円  
 歳出総額 74億1,697万円  
 実質収支 1億1,639万円

平成27年度の一般会計における決算状況は、歳入（収入）総額が75億8,763万円、歳出（支出）総額が74億1,697万円で、これに平成28年度に繰り越した事業に必要な財源5,427万円を除いた実質的な収支額は、1億1,639万円の黒字となりました。

## 歳 出

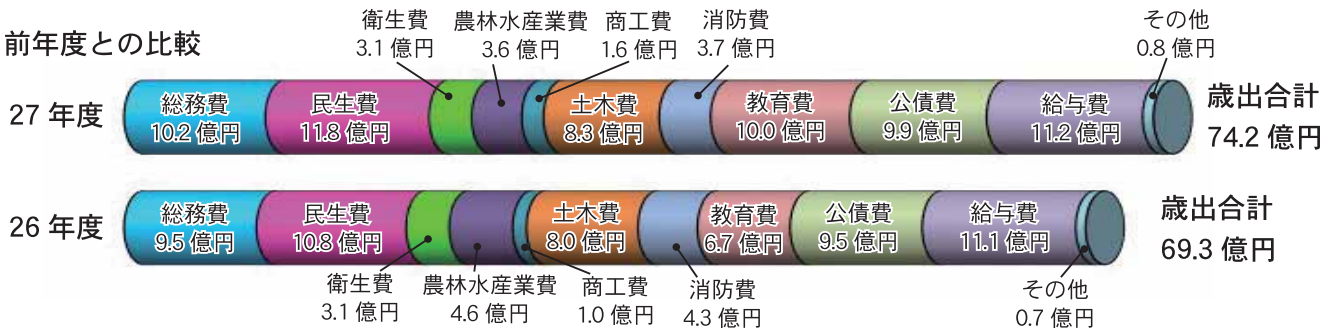
歳 出		
項 目	決算額	前年度比
総務費	10億1,841万円	6.8%
民生費	11億7,956万円	9.3%
衛生費	3億0,602万円	△1.3%
農林水産業費	3億6,175万円	△21.0%
商工費	1億5,733万円	58.4%
土木費	8億3,329万円	3.7%
消防費	3億7,077万円	△13.5%
教育費	10億0,273万円	50.1%
公債費	9億8,554万円	3.6%
給与費	11億2,496万円	1.7%
その他(※2)	7,661万円	8.2%
合 計	74億1,697万円	7.0%

※2 その他は議会費、労働費などです。

### 【主な増減の要因】

総務費：防災行政情報告知ネットワーク構築事業費など6,446万円の増  
 民生費：介護サービス提供基盤等整備事業費補助金など1億74万円の増  
 農林水産業費：農業基盤整備工事など9,600万円の減  
 商工費：まち・あいステーション周辺整備事業など5,798万円の増  
 消防費：消防・救急デジタル無線整備事業など5,786万円の減  
 教育費：スポーツセンターアイスアリーナ改修事業など3億3,487万円の増

### 前年度との比較



### 【給与費の状況】

区 分	支出額	前年度比
給料	5億3,171万円	2.1%
職員手当等	3億0,101万円	3.9%
共済費等	2億9,224万円	△1.2%
合 計	11億2,496万円	1.7%



### 基金残高の状況

●基金は、家庭での「貯金」にあたるものです。

区 分	平成27年度末	町民1人あたり
財政調整基金	19億1,523万円	
減債基金	3億0,600万円	
特定目的基金	24億1,409万円	
土地開発基金	2,874万円	
合 計	46億6,406万円	557,835円



### 地方債残高の状況

●地方債は、家庭での「ローン」にあたるものです。

区 分	平成27年度末	町民1人あたり
過疎対策事業債	11億8,060万円	
合併特例事業債	23億5,003万円	
臨時財政対策債	35億1,869万円	
そ の 他	23億2,943万円	
合 計	93億7,875万円	1,121,726円



## 財政指標の状況

広報あびら 10月号で健全化判断比率及び資金不足比率についてお知らせしていますが、ここではそれ以外の主な財政指標についてお知らせします。

指標	平成 27 年度	対前年度	全道平均
経常収支比率	83.1%	△ 2.5%	89.5%
財政力指数	0.388%	0.005%	0.430%

※財政力指数は、3か年平均、全道平均は 26 年度の状況

経常収支比率とは：毎年度継続して収入される町税や普通交付税などの経常的収入が、毎年度決まって支出される人件費などの経常的支出にどれだけ充てられたかを示す指標で、割合が高いほど町が自由に使えるお金が少ないため、一般的には低い方が望ましいといわれています。

財政力指数とは：標準的な行政運営を行う場合必要な一般財源額のうち、どの程度地方税等の収入でまかなえるかを示したもので、割合が高いほど自主財源が多く国などへの依存度が低いので、財政基盤が強いこととなります。

## 平成 27 年度に実施した主な事業一覧（一般会計）

### 1. 生活重視のまちづくり

合併処理浄化槽設置整備補助交付事業〈衛生費〉 事業費 578 万円（町債 220 万円）

- ・合併処理浄化槽設置整備補助金（補助金交付 7 件）、水洗化等改造補助金（補助金交付 3 件）

住宅用太陽光発電システム設置費補助金事業〈衛生費〉 事業費 134 万円

- ・住宅用太陽光発電システム設置費補助金（補助金交付 10 件）

デマンド交通運行事業〈総務費〉 事業費 1,215 万円（道交付金 300 万円）

- ・デマンド交通運行事業補助金

道路改良舗装事業〈土木費〉 事業費 5,234 万円（国庫補助金 1,330 万円・町債 3,160 万円）

- ・早来安平線改良舗装工事、他 2 件

安平駅前公営住宅建設事業（土木費） 事業費 1 億 8,787 万円（国庫補助金 8,914 万円）

- ・安平駅前公営住宅 D・E 棟建設工事

道の駅整備事業（土木費） 事業費 2,646 千円（国庫補助金 550 万円）

救急医療体制整備事業〈衛生費〉 事業費 768 万円

- ・休日夜間地域医療体制確保助成金

### 2. 恵まれた立地条件を活かしたまちづくり

生産振興対策事業〈農林水産業費〉 事業費 1,642 万円（道補助金 867 万円）

- ・緑肥導入促進事業補助金、地域農業支援システム整備事業補助金、土壌分析推進事業補助金、経営体育成支援事業費補助金

農業基盤整備促進事業（農林水産業費） 事業費 4,568 万円（道補助金 4,050 万円・分担金 518 万円）

- ・農業基盤整備促進事業

定住促進事業〈総務費〉 事業費 700 万円

- ・住宅建設奨励助成金、転入奨励助成金、新規就農商工業奨励金、出生祝金、結婚祝金

### 3. 豊かなところを育む学びのまちづくり

追分地区認定こども園整備事業〈民生費〉 事業費 1,123 万円（国庫補助金 522 万円）

- ・追分地区認定こども園建設工事実施設計業務委託料

遠浅コミュニティセンター整備事業〈教育費〉 事業費 1 億 2,029 万円（国庫補助金 3,815 万円）

- ・遠浅コミュニティセンター建設工事

安平町スポーツセンター整備事業（教育費） 事業費 3 億 3,852 万円

（道補助金 1,190 万円・町債 2 億 2,210 万円・諸収入 1 億円）

- ・安平町スポーツセンターアイスアリーナ改修工事

### 4. 住民と行政との協働によるまちづくり

防災行政情報告知ネットワーク構築事業（総務費） 事業費 7,938 万円（道補助金 3,520 万円）

- ・防災行政情報告知ネットワーク工事等

庁舎改修事業（総務費） 事業費 7,026 万円（国庫補助金 3,921 万円・町債 2,000 万円）

- ・早来庁舎増築実施設計等



# 特別会計

国民健康保険事業 特別会計	歳入 12億9,303万円（前年度比13.4%）			歳出 13億0,564万円（前年度比13.8%）		
	項目	決算額	前年度比	項目	決算額	前年度比
	国民健康保険税	2億1,130万円	△7.1%	総務費	565万円	△1.4%
	国庫支出金	2億6,995万円	△5.0%	保険給付費	8億0,336万円	0.6%
	療養給付費交付金	1,825万円	△20.2%	後期高齢者支援金等	1億3,165万円	△1.7%
	前期高齢者交付金	3億1,939万円	15.3%	介護納付金	5,119万円	6.2%
	共同事業交付金	2億7,548万円	83.9%	共同事業拠出金	2億7,988万円	109.9%
	その他（※3）	1億9,866万円	11.2%	その他（※4）	3,391万円	19.7%

※3 その他は道支出金、繰入金、繰越金など

※4 その他は前期高齢者納付金、諸支出金など

後期高齢者医療事業 特別会計	歳入 1億1,998万円（前年度比0.7%）			歳出 1億1,977万円（前年度比1.0%）		
	項目	決算額	前年度比	項目	決算額	前年度比
	後期高齢者医療保険料	8,636万円	△1.1%	総務費	82万円	△1.6%
	繰入金	3,283万円	4.3%	後期高齢者医療広域連合納付金	1億1,873万円	1.0%
	諸収入	22万円	△21.4%	保健事業費	21万円	50.0%
	繰越金	57万円	1,027.4%	諸支出金	1万円	皆増

介護保険事業 特別会計	保険事業勘定	歳入 8億6,802万円（前年度比4.5%）			歳出 8億1,040万円（前年度比1.6%）		
		項目	決算額	前年度比	項目	決算額	前年度比
		介護保険料	1億5,783万円	7.6%	総務費	4,064万円	12.0%
		国庫支出金	2億0,126万円	2.0%	保険給付費	7億4,366万円	1.8%
		支払基金交付金	2億1,432万円	0.3%	地域支援事業費	1,459万円	1.5%
		その他（※5）	2億9,461万円	7.8%	その他（※6）	1,151万円	70.1%
	サービス事業勘定	歳入 355万円（前年度比7.7%）			歳出 286万円（前年度比△8.4%）		
		項目	決算額	前年度比	項目	決算額	前年度比
		サービス収入	337万円	10.2%	サービス事業費	127万円	△3.6%
		繰越金	18万円	△25.4%	基金積立金	0万円	△0.5%
		財産収入	0万円	△0.5%	諸支出金	159万円	△11.9%

※5 その他は道支出金、繰入金など

※6 その他は公債費、諸支出金など

公共下水道事業 特別会計	歳入 7億3,285万円（前年度比△3.7%）			歳出 7億2,760万円（前年度比△3.7%）		
	項目	決算額	前年度比	項目	決算額	前年度比
	使用料・手数料	8,642万円	2.1%	管理費	1億0,683万円	12.1%
	国庫支出金	1億1,576万円	△24.6%	事業費	2億8,250万円	△17.4%
	繰入金	2億9,836万円	6.8%	公債費	3億3,827万円	6.3%
	町債	2億1,710万円	△1.8%			
	その他（※7）	1,521万円	△31.2%			

※7 その他は分担金・負担金、諸収入など

簡易水道事業 特別会計	歳入 4億1,304万円（前年度比0.3%）			歳出 5億3,149万円（前年度比6.8%）		
	項目	決算額	前年度比	項目	決算額	前年度比
	収益的収入	2億5,963万円	0.0%	収益的支出	3億2,974万円	△8.3%
	資本的収入	1億5,341万円	1.1%	資本的支出	2億0,175万円	46.0%

## 平成27年度に実施した主な事業一覧（特別会計）

### ●簡易水道事業特別会計

事業名	事業費
新設改良事業（早来地区）	3,801万円
新設改良事業（追分地区）	4,951万円

### ●公共下水道事業特別会計

事業名	事業費
公共下水道事業（早来・安平処理区）	1億5,096万円
特定環境保全公共下水道事業（追分処理区）	8,884万円

## あびらでつながり隊！

～人から人へつなげるバトン～

レポーター：山田由美子  
撮 影：小林 誠

問合せ 総務課情報グループ ☎ 2511



そば打ちは生地作りから。恐る恐るの山田レポーター。

松平さんの飲食業は、食堂からスタート。常連も多く賑わいのあるお店だった様ですが、コンビニエンスストアの

### 食堂から蕎麦屋へ

12月1日から放送の第6話では、安平町遠浅にあるそば哲（松平哲夫社長）で撮影。山田レポーターはどの様な体験をしたのでしょうか。

第5話では、第3話にも登場していた高林さんから連絡を貰い、初のオフアームの撮影となりました。届いたオフアームは「収穫したかぼちゃで何か料理を作ってみない？」というもの。ドキドキの撮影でしたが、高林さんの協力もあって、とても貴重な体験を撮影することができました。

私も全ての工程を体験させてもらいましたが、松平さんの動きを真似して作ってみても、当たり前ですが上手くはいかず。「同じことをしても職人と素人ではこうも違うか」と凄みを体感できました。



生地に包丁を入れる瞬間。松平さんもどこか心配そう…。

さすがはそば打ち職人。流れる様な手さばきに見とれているうちに粉から生地に、薄く伸びた生地はあつという間に細く揃った綺麗な麺へと変わっていききました。

### 職人の技を体感&体験

普及から経営が難しくなったそうです。そしてその時、松平さんは「専門店に勝負しよう」と心に決め、それがそば哲の始まりとなりました。

### 職人の味と食べ比べ

「茹で上がってすぐ食べるのが一番美味しい」と話す松平さん。松平さんが作る麺は整っていても綺麗。麺をすするとのど越しも良く絶品でした。一方、私が打ったそばは、太さはバラバラ、のど越しもイマイチ。視覚・味覚で腕の違いを体感できたのは良い経験でした。



待望の実食。やはり職人の味は凄かった！

撮影の最後には、そば作りへの思いやこれまでの泣き笑いの話などをインタビューさせていただきました。番組の方ではその様子も流れますので、ぜひご覧ください。

### あびらでつながり隊！

第6話

### 放送予定

12月1日(木)～31日(土)

## YouTubeで動画配信中！

「あびらでつながり隊！」はもちろん、町内のできごとやPR動画などをYouTubeでご覧いただけます。

### <視聴方法>

YouTubeの検索タブに「安平町」と入力し検索するか、右のQRコードを読み込んでいただくとご覧いただけます。



## 受信対策工事受付中

町では、遠浅・追分市街地にお住まいの方で、あびらチャンネルが視聴できないという方を対象に「エリア放送受信対策工事」を行っています。

工事の申請方法などについては、総務課情報グループまで問合せください。

※安平・早来地区での配信に向け工事を進めていますので、今しばらくお待ちください。





安平町内にある公共施設を紹介している安平町施設巡り。今月号では、追分にある多目的スポーツセンターについて紹介します。

この施設は、旧追分町時代に学校の体育館以外の屋内体育施設が無かったことから、スポーツを通じて町民が交流できる場所として、平成6年1月から利用されてきました。

## 多目的スポーツセンターってどんな施設？

### 町民皆さんの運動をサポート！

旧追分町民の健康増進を目的に建設されましたが、今では地区を問わず、多くの町民の方々が軽スポーツを通じての交流を楽しまれています。

団体利用が主となっていますが、一般開放時にはどなたでもご利用可能になります。  
※一般開放をしている時間帯については、安平町教育委員会にお問い合わせください。



### どんなことができるの？

この施設では、テニス（軟式・硬式ともに可）やゲートボール、グラウンドゴルフなどをご利用いただけます。

種目は「軽スポーツ」と限りがありますが、天候問わずご利用いただけるのが利点です。

日ごろの運動不足解消や体力づくりなどにお気軽にご利用ください。



### 開館時間、休館日、その他

開館時間	9時～21時
休館日	12月29日から1月3日まで ※点検等で教育委員会が休館とする必要があった日
その他	・使用料はかかりません。 ・施設の利用スケジュールや行うことのできる競技種目などについては、制限があります。 ※施設の利用は教育委員会へお問い合わせください。

### 多目的スポーツセンター

場 所 追分中央1番地49  
問 合 せ ☎ 2083 (安平町教育委員会)

### 全道・全国で活躍中！

天候に左右されない、テニスのネットを張ることができるということから、追分ソフトテニスクラブの練習拠点にもなっています。

練習日となれば、元気いっぱいボールを打ち込む子どもたち。これが団員の原動力となっているようで、「天候によって練習内容を変更することが無いので、計画的な練習が行える。今の良い結果に繋がっているのもこの練習環境があるからだと思う」と話してくれたのは、顧問を務める山崎さんでした。

これからもここで技を磨いて、全道・全国の場で活躍して欲しいですね！



# こんにちは 保健師です

(文・高 佳代子保健師)  
今回のテーマは、生活習慣病予防：虚血性心疾患です。

## 読んで字のごとく

虚血性心疾患：文字どおり、(心臓に栄養を送っている)血管の内側が狭くなった(詰まったりして(動脈硬化)、心臓を動かす血が足りなくなる、生死にかかわる病気です。

今回は、私が最近しみじみ感じた2点を取りあげたいと思います。

## 太るは一瞬 やせるは一苦労

11月に3日間の健診業務があり、いつもはお弁当ですがこのときは町内のお店で食べました。

「おいしくて、満腹で幸せ☆」と大満喫。夕食は控え

めにしたのですが…。体重を測り「ヒョエ〜」1kgも増えていました。



その後、いつも以上に野菜中心の食事を心がけ、1週間かけて元に戻しました。

実は安平町国保のデータ(左表)をみると、肥満の割合が道や国よりも高く、さらに要介護認定者における循環器疾患の原因第2位が虚血性心疾患で約45%も占めています。

特定健診受診結果

BMI25以上	安平町	北海道	全国
男性	37.1	35.1	29.5
女性	28.8	23.0	20.2

安平町要介護認定者の疾患状況

	原因疾患	割合(%)
1位	脳血管疾患	45.3
2位	虚血性心疾患	44.8
3位	腎不全	17.0

さらに衝撃なのは、男女とも40代や50代で発症していること！

安平町国保の虚血性心疾患治療状況割合(%)

年代	男性	女性
40歳代	0.7	0.8
50歳代	4.3	1.3
60歳代	10.2	7.4
70歳以上	11.2	14.2

## 肥満は危険度1:8倍

虚血性心疾患は肥満である場合は、ない場合よりも発症する危険度が1:8倍になり、高血圧、高血糖、高脂血症が重なることでさらに発症率が高くなります。

太りすぎないよう気をつけるには、日々の努力の積み重ねが大事だと実感しました。



## 性格も関係する!?

もうひとつは「性格」です。欧米の研究で、タイプA行動パターン(競争的、攻撃的、野心的、機敏、性急、猛烈社員型)を持つ人では、持たない人に比べて、虚血性心疾患発症のリスクが高いとの報告があります。

日本人は「調和」を大事にする国民性があることから、全てが当てはまるとは言えませんが、実際に発症された方や健康診査を受診された方の話を聞くと、「当たっているかも!」とひそかに思っています。いつもイライラしたり、すぐストレスを感じる状態が良くないようです。

ストレスを上手に軽減する技を身につけること。

クリスマスに年末年始：と、これからおいしいご飯やお酒の機会に恵まれる時期なので、ぜひ楽しんで気持ちリフレッシュしましょう。た・だ・し、食べすぎ・飲みすぎも回数を重ねると私のようにあつという間に面白くも面白くありません。楽しむときと節制するときのメリハリをつけましょう。

お勧めは、毎日体重計に乗ることです。着替えや入浴時など、習慣の一つに組み込むと苦になりません(食べすぎた日だけは勇気が要ります)。年末年始は上手に楽しみましょうね。

## タイプA行動パターン仮説 (6個以上「はい」は要注意!)

1	毎日忙しい生活である。
2	時間に追われている。
3	何事にも競争してしまう。
4	ちょっとしたことでも怒りやすい。
5	仕事や行動に自信がある。
6	何事にも熱中しやすい。
7	何事でもきちんと片付けないと気がすまない。
8	緊張したりイライラしやすい。
9	早口でしゃべる。
10	並んで順番を待つことがイヤである。



# 追分高校です61



## 追分高校でNIE日胆地区 ・安平セミナー開催

10月18日、追分高校を会場に「平成28年度NIE第11回日胆地区・安平セミナー」が開催されました。NIEとは「教育に新聞を」というスローガンで、北海道新聞社が主催し、学校の授業で新聞を活用した授業を推進する教育活動のこと。当日は教育局や安平町教育委員会の協力を得ながら、追高生全校生徒が参加した「公開発表会」と新聞を用いた授業の研究を行う「実践



↑実践発表  
←完成した壁新聞

発表」の2部構成でセミナーが行われました。

追高生は、藤松先生の公開授業において、数か月前から苦労して取り組んでいた壁新聞の完成発表会を行いました。完成までにNIE推進協議会の方から何度も出張講義をしていただき、取材から構成、プレゼンに至るまで新聞作りのノウハウを学びました。各学年まずは壁新聞のテーマを設定。1学年は「追分高校の紹介」、2学年は「追分高校と地域のつながり」、そして3学年は「18歳・青春の群像、追高生からの発信」というテーマの基に壁新聞作りがスタートしました。多くのグループは締め切りのぎりぎりまで頑張りました。

発表後、安平町豊島教育長さんと追高生を誰よりもよく知る売店の田村さんから講評をいただきました。「素敵な壁新聞です。追高生は一つの目標に向かってやればできるんです。人は認められると笑顔になります。人の欠点を見ずに、いいところを見てください。」と心に響く、温かいコメントでした。追高生が、また少し成長することができた行事になりました。

## 2学年 見学旅行へ

11月8日から3泊4日で長崎や福岡を中心とした見学旅行に出かけました。初日、旧陸軍飛行場があつてゼロ戦が展示されている「大刀洗平和記念館」を訪れた後、一路、嬉野温泉へ。2日目に、最初に「長崎原爆資料館」を見学後、原爆落下中心地、平和祈念像に移動し、平和セレモニーを行い、追高を代表して、長嶺君が事前に準備していた折り鶴を奉納しました。午後には、グループ自主研修。それぞれの班で、事前に計画していた「グラバー園」や「眼鏡

橋」など名所を訪れ、しつかりお土産を買って長崎市内のホテルに帰館しました。3日目午前は「軍艦島クルーズ」、午後は「長崎ハウステンボス」散策。午後から天候が崩れましたが、追高生は雨にも負けず、買い物や食事を思い思いに楽しみました。そして最終日は、「九州国立博物館」「太宰府天満宮」を見学。たくさんお守りを買ったり、おみくじをひいたりとはしゃぎました。

事故やトラブルもなく、予定どおりの行程を無事実施することができ、充実した素晴らしい見学旅行になりました。北海道を飛び出して、異なる文化や風習に触れ、また日本の歴史についても学ぶことができました。そんな生徒たちからは「思っていた以上に楽しかった」という声が聞こえてきました。この経験を今後の学校生活に活かそう！

▼12月の行事予定

9日 1、2年職業ガイダンス

21日 体育大会

22日 全校集会・大掃除

23日 冬季休業(1/15)

### ▶皆さんのご意見をお寄せください◀

北海道追分高等学校 (☎・FAX ☎ 2555)  
〒059-1911 安平町追分本町7丁目8番地  
ホームページで「追校の今」をご覧ください。  
【<http://www.oiwake.hokkaido-c.ed.jp/>】

### 追高＝一人ひとりが主役の学校

追分高校は、少人数だからこそ、強い絆で結ばれた仲間と出会え、誰もが主役になれる学校です。

追分高校の教職員は、生徒一人ひとりをかけがえのない存在として認め、3年間かけて、自律した18歳に育て上げます。

### 追高＝一人ひとりを伸ばせる学校

## 平成 27 年度のごみ処理状況

平成 27 年度における、安平町・厚真町の皆さんが出されたごみの排出量やリサイクルの状況、ごみ処理にかかった経費をお知らせします。



### 分別ごみの排出量

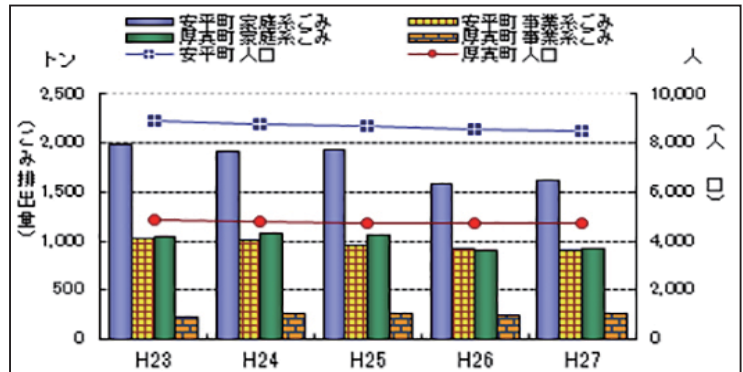
3,700t (平成 27 年度総排出量 対 26 年度比 44 トン減少)

安平町・厚真町における過去 5 年間の家庭系及び事業系のごみ排出量と人口の推移はグラフ 1 のとおりです。

平成 27 年度は前年度と比べ、総排出量で 44 トン増加しました。

平成 25 年 7 月より家庭ごみ有料化が開始され、直前の 6 月までは『もやせるごみ』『もやせないごみ』が前年比で大幅に増加しましたが、以降は皆様のご協力により減少しました。前年比ではわずかに増加しましたが、有料化以前と比較すると大幅減となっています。

グラフ 1 ごみ排出量・人口推移



	安平町			厚真町		
	家庭系ごみ	事業系ごみ	人口	家庭系ごみ	事業系ごみ	人口
H23	1,979 t	1,030 t	8,911 人	1,049 t	221 t	4,874 人
H24	1,915 t	1,008 t	8,810 人	1,082 t	265 t	4,819 人
H25	1,935 t	957 t	8,679 人	1,065 t	268 t	4,741 人
H26	1,587 t	929 t	8,581 人	899 t	241 t	4,708 人
H27	1,612 t	901 t	8,510 人	927 t	260 t	4,720 人



### 資源化の推移

排出されるごみのうち、資源化される割合をリサイクル率と定め、平成 27 年度のリサイクル率は 30.6% で、内訳は右表のとおりです。

25 年 7 月からの有料化とともに紙類・せん定枝の収集が始まり、『もやせるごみ』や『もやせないごみ』から資源回収への移行が進んだ結果がリサイクル率の増加に表れています。

リサイクルすることは、限りある資源を有効に活用するとともに、経費の節減にもなりますので、引き続き資源化の取組みにご協力をお願いします。

(単位: トン)

	H23	H24	H25	H26	H27
鉄 屑	86	98	128	51	54
紙 パック	2	2	3	3	3
ペットボトル	46	37	33	39	32
びん	103	104	92	101	95
缶	98	88	99	74	67
生ごみ堆肥化	193	183	179	171	169
古紙類	587	559	718	508	524
プラスチック	161	168	190	194	181
小型電子・電気機器	4	10	10	6	9
紙類			94	139	133
せん定枝			12	12	27
リサイクル率 (%)	26.3	25.8	31.5	31.2	30.6

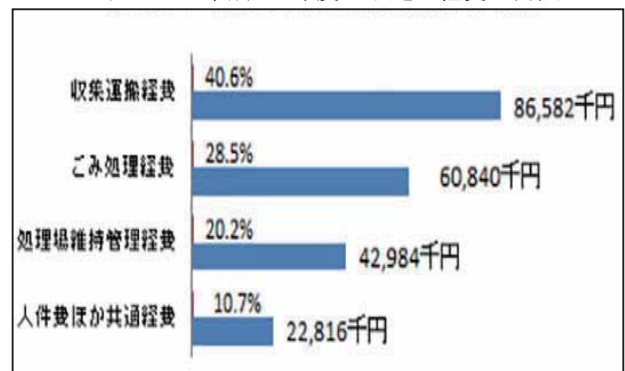


### ごみの処理経費

平成 27 年度のごみ処理経費の総額は、213,222 千円で内訳はグラフ 2 のとおりです。

ごみの収集運搬経費、ごみの焼却・埋立・資源化などを行うごみ処理経費、組合の処理場の維持管理経費及び人件費等が直接ごみ処理に要した経費で、ごみ 1 トンあたり約 58 千円、住民一人あたりで計算すると、約 16 千円となります。

グラフ 2 平成 27 年度ごみ処理経費の内訳





## お知らせ

### せん定枝の無料回収が 11 月で終了しました

11 月をもって、せん定の資源化回収が終了し、12 月から翌年 3 月までは『有料』扱いになりますので、毎週火曜日にもやせるごみ用（赤色）の有料指定袋を巻きつけてステーション横にだしてください。

### 年末年始のごみ収集・自己搬入受入について

年末年始の休みは、12 月 31 日(土)から 1 月 3 日(火)までの 4 日間です。

この期間、収集及び自己搬入の受入はいたしません。

1 月 4 日(水)から、ごみ収集（ペットボトル・紙パック）と自己搬入受入を行います。

## 財政状況

地方自治法の規定に基づいて、平成 28 年 9 月 30 日現在の安平・厚真行政事務組合会計の歳入歳出、財産、地方債の状況についてお知らせします。

予算の執行状況 (平成 28 年 9 月 30 日現在)

(単位：円)

歳入	予算現額	収入済額	収入率 (%)	備考
分担金及び負担金	217,688,000	108,845,000	50.0%	(予算現額内訳) 安平町：141,942 千円、厚真町：75,746 千円
使用料及び手数料	28,471,000	12,632,800	44.4%	ごみ処理手数料、大型ごみ処理券、有料指定ごみ袋売払等
財産収入	1,880,000	255,779	13.6%	アルミ、スチール缶、鉄くず等売払等
繰入金	5,924,000	0	0.0%	
繰越金	1,000	1,300,355	130,035.5%	平成 27 年度繰越金
諸収入	840,000	1,024,143	121.9%	平成 27 年度再商品化合理化拠出金配当等
歳入合計	254,804,000	124,058,077	48.7%	

歳出	予算現額	支出済額	執行率 (%)	備考
議会費	168,000	27,600	16.4%	組合議会経費
総務費	23,350,000	10,807,725	46.3%	事務局職員人件費、事務費等 組合監査委員経費
衛生費	223,020,000	87,517,254	39.2%	ごみ処理委託、処理場維持管理費、苫小牧市広域負担金等
公債費	7,266,000	3,631,712	50.0%	施設整備のため国からの借入金の償還
予備費	1,000,000	0	0.0%	
歳出合計	254,804,000	101,984,291	40.0%	

### 地方債の状況

地方債とは、一定の基準を満たす事業の財源として、組合が国などから借り入れた長期的な借入金です。

区分	平成 28 年 9 月 30 日現在残高
一般廃棄物処理事業債	34,405 千円
最終処分場適正閉鎖事業 (H15 - 16) 及びストックヤード施設整備事業 (H21 - 22) の償還	

### 組合財産状況

建 物	2,264.12 m <sup>2</sup>	塵芥処理場
		洗車場汚水処理設備
		ストックヤード (キャノピー)
		有機物供給センター
物 品	車両 4 台	保管庫
		公用車
		ホイールローダー
		油圧ショベル
基 金	35,849 千円	フォークリフト
		廃棄物処理施設整備基金

※物品は、購入金額百万円以上を記載しています。

皆さんに納めていただいた税金や国・道からの補助金などがどのように使われているのでしょうか。

地方自治法及び町条例の規定に基づき平成28年9月30日現在の一般会計の歳入・歳出予算の執行状況をお知らせします。

平成28年度上半期（4月～9月）

# まちの財政状況

## 町有財産の状況

### 土地

- ① 17,996,954 m<sup>2</sup>  
1人当たり 2,162 m<sup>2</sup>
- ② 17,997,229 m<sup>2</sup>  
学校用地、山林 ほか

### 建物

- ① 130,147 m<sup>2</sup>  
1人当たり 15.64 m<sup>2</sup>
- ② 131,804 m<sup>2</sup>  
役場庁舎、町立学校 ほか

### 自動車

- ① 68 台
- ② 69 台  
役場乗用車、バス、ダンプ ほか

### 積立金

- ① 47 億 2,658 万円  
1人当たり 567,962 円
- ② 43 億 7,797 万円  
財政調整積立金 ほか

### 有価証券

- ① 1 億 6,724 万円  
1人当たり 20,097 円
- ② 1 億 6,766 万円  
株券(北海道畜産公社 ほか)

### 出資金

- ① 2,105 万円  
1人当たり 2,530 円
- ② 2,105 万円  
苫小牧広域森林組合 ほか

①は平成28年9月30日  
②は平成28年3月31日  
平成28年9月末の人口

8,322 人

## 予算の執行状況

歳 入		予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入率 (B) ÷ (A)
項 目				
町 税		19 億 3,288 万円	10 億 2,461 万円	53.0%
地方交付税		26 億 0,259 万円	18 億 0,445 万円	69.3%
使用料・手数料		2 億 4,355 万円	1 億 0,736 万円	44.1%
国庫支出金		5 億 9,233 万円	5,415 万円	9.1%
道 支 出 金		3 億 7,852 万円	1 億 2,253 万円	32.4%
繰 入 金		6 億 4,221 万円	0 円	0.0%
諸 収 入		5 億 2,022 万円	5,141 万円	9.9%
町 債		9 億 4,478 万円	0 円	0.0%
その他(※1)		8 億 2,496 万円	2 億 9,793 万円	36.1%
歳 入 合 計		86 億 8,204 万円	34 億 6,244 万円	39.9%

※1 その他は、地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金、分担金及び負担金などです。

歳 出		予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B) ÷ (A)
項 目				
総 務 費		15 億 3,155 万円	4 億 0,364 万円	26.4%
民 生 費		16 億 6,188 万円	5 億 7,922 万円	34.9%
衛 生 費		7 億 6,058 万円	1 億 2,104 万円	15.9%
農林水産業費		5 億 6,222 万円	3 億 3,770 万円	60.1%
土 木 費		6 億 5,937 万円	1 億 2,026 万円	18.2%
消 防 費		3 億 7,118 万円	1 億 7,546 万円	47.3%
教 育 費		7 億 8,788 万円	3 億 5,450 万円	45.0%
公 債 費		9 億 9,785 万円	4 億 9,608 万円	49.7%
給 与 費		11 億 6,881 万円	5 億 4,286 万円	46.4%
その他(※2)		1 億 8,072 万円	1 億 1,511 万円	63.7%
歳 出 合 計		86 億 8,204 万円	32 億 4,587 万円	37.4%

※2 その他は、議会費、労働費、商工費などです。

## 町債残高の状況

地方債は、家庭での「ローン」にあたるものです。

項 目	現在高	比率	町民1人当たり
公営住宅建設事業債	13 億 3,400 万円	14.9%	160,298 円
過疎対策事業債	11 億 0,380 万円	12.4%	132,636 円
合併特例債	22 億 5,200 万円	25.2%	270,608 円
災害復旧事業債	28 万円	0.0%	34 円
減税補てん債	1 億 1,573 万円	1.3%	13,907 円
臨時財政対策費	34 億 0,859 万円	38.2%	409,588 円
その他(※3)	7 億 1,544 万円	8.0%	85,969 円
合 計	89 億 2,984 万円	100.0%	1,073,040 円

※3 その他は、一般公共事業債、一般単独事業債などです。



# 平成29年度 放課後児童クラブ（学童） 入所案内

町では、放課後にひとりで留守番等をしなければならない小学生が、安全な環境の中で健やかに成長することを願い「放課後児童クラブ」を開設しています。

平成29年4月からの入所について、次のとおりご案内します。

なお、ここ数年定員を大きく上回るお申し込みがあります。全員が入所できない場合は『待機』となりますので、ご了承ください。

問合せ 教育委員会子育て支援グループ ☎ ☎ 2083



開設場所	早来児童センター（はやきた子ども園内） 追分児童館（おいわけ子ども園内） ※平成29年4月より旧追分庁舎で開園予定
入所対象者	早来：早来、遠浅、安平の各小学校へ通学する児童 追分：追分小学校へ通学する児童
入所要件	下表（「入所要件及び提出書類について」）を参照
開設日時	月曜日～金曜日：学校終了時～18時 土曜日、学校休業日：8時～18時 ※日曜日、祝日、年末年始は閉所
入所できる期間	当該年度内において、入所要件に該当しなくなる日までの間
定員	各クラブおおむね40人 ※一日に平均何名が利用するかで定員を定めています。
提出書類	①放課後児童クラブ利用申請書 ②保育の必要性の認定に関する様式（下表「入所要件及び提出書類について」を参照。） ※子ども園の申込みで提出された方は、利用申請書提出時にお申し出ください。 ③児童調査票 ④同意書（送迎は、保護者によるものが基本です。クラブから少年団に通う場合等は、町として事故の責任を負うことができないため、責任の分担を明確にしています。）
書類配布・提出先	住民生活課（早来庁舎）、教育委員会（追分公民館）、早来児童センター（はやきた子ども園内）、追分児童館（追分幼稚園内）
提出期限	平成29年1月20日（金） ※期日厳守
入所説明会 （入所決定者対象）	※入所決定の連絡は2月上旬の予定。 平成29年2月10日（金）18時～ 早来：早来児童センター（はやきた子ども園内） 追分：追分公民館（1階研修室）
注意事項	・優先順位は、学年や保護者の常態等を考慮し、町が定める基準により決定します。 ・提出期限以降のお申し込みは、順番を後回しにさせていただきます。 ・よって、必要書類がすべてそろっていなくても、用意できたものから順次提出していただくか、事前にご連絡ください。

## ※入所要件及び提出書類について

要件	様式
①就労	就労証明書又は自営業証明書
②妊娠、出産	母子手帳の写し
③保護者の疾病・障がい	疾病の場合：医師の診断書 障がいの場合：障害者手帳の写し
④同居親族等の介護・看護	介護・看護状況申告書、障害者手帳等・介護保険被保険者証（要介護認定済のもの）の写し又は医師の診断書
⑤求職活動	求職活動申告書
⑥就学（職業訓練）	在学証明書等（在学期間、時間割等が確認できる書類）
⑦災害復旧、虐待、その他	それらの保育の必要性が確認できる書類

平成 28 年度の臨時福祉給付金の申請はお済みですか

## 安平町では、平成 28 年度の臨時福祉給付金の 申請受付を 12 月 28 日で終了します

### ◆臨時福祉給付金とは

平成 26 年 4 月に実施した消費税率引き上げに伴う所得の低い方への影響を緩和する  
目的で給付されるものです。

### ◆給付対象者は？

以下の要件を全て満たす方が対象となります。

- ①平成 28 年 1 月 1 日時点で安平町に住民登録がある。
- ②平成 28 年度町民税（均等割）が課税されていない方。

（課税されている方の扶養親族となっている場合や生活保護制度の被保護者の方は、  
対象外となります。）

### ◆給付額は？

給付対象者 1 人につき 3,000 円（平成 28 年度中 1 回のみ給付です。）

### ◆申請期限はいつまで？

12 月 28 日までとなっています。

申請がお済みでない方は、お早めに申請書を提出してください。

### ◆いつ支給されますか？

申請書を受け付けてから、およそ 1 か月以内の支給を予定しています。



安平町では、9 月 20 日に臨時福祉給付金に該当すると思われる方へ申請  
書を郵送していますが、申請書が届いていない方や該当するか確認したい方  
は、下記にお問い合わせください。

### ▶ ご注意 ◀

申請時期や支給時期は、各市町によって異なります。

この給付金に関して、給付を装った「振り込め詐欺」や「個人情報詐取」にご注意ください。

- 安平町や厚生労働省などが、ATM（銀行やコンビニの現金自動預払機）の操作をお願いするこ  
とは、絶対にありません。
- 安平町や厚生労働省などが住民の皆様の世帯構成や生年月日等の個人情報を照会することは、  
絶対にありません。

給付金に関する問合せ

健康福祉課福祉・住民サービスグループ ☎ 252411

# 町道除排雪に関するお願い

今年もこれから本格的な除排雪のシーズンとなり、町民の皆さんも何かとご苦労されることと  
 思います。町では冬期間の交通確保のため除排雪業務を行っていますが、作業をスムーズに行う  
 ために次のことについて、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 建設課 ☎2496

## 除雪時間

町道の除雪は、原則として早朝4時から行  
 いますが、降り始めの時間帯や雪の量など  
 により出勤時間が前後する場合があります。除  
 雪作業をスムーズに行うため、ご理解とご協  
 力をお願いします。

## 路上駐車は、しない・させない！

路上駐車をされると除雪作業がきれいに  
 行えず、付近の方々が大変迷惑をします。  
 路上駐車は絶対に“しない・させない”よ  
 うをお願いします。

## 排雪は指定の場所へ

排雪は、町が指定している雪捨場へ運ぶよ  
 うをお願いします。(雪捨場案内図参照)

## 道路に雪を捨てないで！

宅地内の雪を道路に出すと、交通障害や交  
 通事故などの原因となる恐れがあります。道  
 路に雪を捨てないようにお願いします。

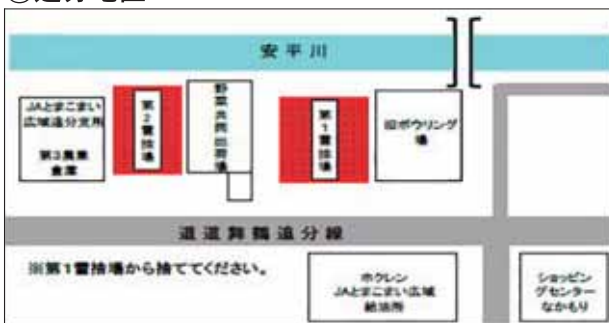
## 玄関先に残った雪の除雪にご協力を

各家庭で除雪した後に除雪車が道路の雪を置いていくとの苦情が多く寄せられます。限られた  
 予算と除雪機械で対応しているため、玄関先をきれいに除雪することはできません。玄関先に残っ  
 た雪は、それぞれの家庭で処理していただくようお願いします。なお、高齢者や身体しょうがい  
 者世帯を対象とした除雪サービス(有料)があります。詳しくは健康福祉課福祉・住民サービス  
 グループ(☎2411)までお問い合わせください。

## 雪捨場案内図

雪捨場は多くの方が利用する場所です。次の方のためにも奥の方から順  
 次捨ててください。

### ①追分地区



### ②安平地区



### ③早来地区



### ④遠浅地区





# 平成 29 年度 嘱託・臨時職員を募集します

安平町教育委員会では、平成 29 年 4 月から雇用する嘱託及び臨時職員の募集を行います。

下記の応募資格などをご確認いただき、期限までにお申し込みください。

**応募方法** 専用の履歴書に必要事項を記入のうえ、持参提出してください（履歴書は教育委員会事務局で配付しています）。

**応募期限** 1 月 10 日(火)

**選考方法** 書類選考及び面接（面接日は別途通知します。）

**共通要件** 町内在住で通勤可能な方（採用決定後に町内に居住する方も可）

**提出先・問合せ** 安平町教育委員会子育て支援グループ ☎⑤2083

職種	勤務地・業務・賃金	募集人員	雇用期間・勤務形態	特記事項	資格・その他
支援センター 〔嘱託〕子ども発達 指導員	【安平町教育委員会及び 子ども発達支援センター】 子ども発達支援業務 月額 180,000 円	若干名	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 3 月 31 日 月～金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分 (7 時間 45 分)		・満 59 歳まで（平成 29 年 4 月 1 日現在） ・保育士資格又は幼稚園・小学校等教員免許を有する方
支援センター 〔嘱託〕子ども発達支 言語聴覚士	【安平町教育委員会及び 子ども発達支援センター】 子ども発達支援業務、学校 派遣業務 月額 250,000 円	若干名	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 3 月 31 日 月～金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分 (7 時間 45 分)		・満 59 歳まで（平成 29 年 4 月 1 日現在） ・言語聴覚士の資格を有する方（採用日までに取得見込みを含む）で、普通自動車運転免許を保有している方 ※経験者が望ましい
支援センター 〔臨時〕子ども発達支 補助指導員	【子ども発達支援センター】 子ども発達支援補助業務 時給 870 ～ 960 円	若干名	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 3 月 31 日 (6 か月経過後の更新あり) 月～金曜日のうち町が指定する日 8 時 30 分～17 時 15 分の間の 7 時間 45 分以内(シフト制)	・勤務日数、時間の相談可	・満 59 歳まで（平成 29 年 4 月 1 日現在） ・保育士資格、幼稚園・小学校等教員免許を有する方又は子育て支援員の認定を受けた方

その他手当：通勤距離に応じて通勤手当を支給

社会保険等：勤務日数に応じ対象となる方のみ社会保険（健康保険・厚生年金）、労働（雇用）保険加入

有給休暇：〔嘱託〕初年度通算 10 日付与（期間更新後は法令等に基づき付与日数を加算

〔臨時〕勤務日数に応じ対象となる方のみ法令等に基づき付与

## 平成 29 年度 早来児童センター・追分児童館の職員募集について

平成 29 年 4 月から早来児童センター・追分児童館で勤務する職員を募集しますので、希望される方は期限までにお申し込みください。

平成 29 年度以降は、早来児童センターは学校法人リズム学園、追分児童館は社会福祉法人追分福祉会が指定管理者となり運営を行う予定ですので、職員についても各指定管理者の採用となります。（重複応募はできません。）

**応募方法** 各指定管理者へ履歴書を提出してください。（保育士資格等をお持ちの方は写しを添付）

**応募期限** 12 月 12 日(月) ※採用試験は 12 月 13 日(火)～16 日(金)の間に実施予定

**採用条件** 各指定管理者へお問い合わせください。

**応募・問合せ** 早来児童センター：学校法人リズム学園 はやきた子ども園☎②2510

追分児童館：社会福祉法人追分福祉会 追分保育園☎⑤3439

# お知らせ

## 青色申告者・所得税等年末調整及び法定調書作成研修会のお知らせ

年末調整の時期を迎えました。町では例年この時期に、皆さんのお役に立てるよう町独自の研修会を実施しています。左記の日程で開催しますので、年末調整及び法定調書の作成を済まされますようご案内します。

**日時** 12月16日(金)9時～16時  
**場所** 保健センター2階研修室

**問合せ** 税務課税務グループ  
☎2513

## デマンドバス利用料金助成申請受付中

安平町デマンドバス利用料金の助成を受けるには申請が必要です。(デマンドバスの利用には、安平町商工会での登録が必要です)

### 対象者

・満70歳以上の介護保険料第2段階以下の方(世帯全員が)

住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が120万円以下の方)

・障害者手帳(身体・知的・精神)を所有する方又は、障害年金受給者で非課税の方  
・生活保護受給者

・町内の高齢者福祉施設に入所している方

・ひとり親世帯の方(小学生は助成対象外です)

・満80歳以上の方

**助成内容** 利用料金300円の半額分(150円)のチケット(週1回往復分)を配付

### 手続き

①安平町商工会で登録証を発行してもらいます。(本人確認書類が必要です)

※登録証をお持ちの方は登録不要

②登録証、印鑑、身体障害者(所持者)をお持ちになり役場で申請してください。

③助成の可否を判定後、助成が決定した方にはチケットを郵送します。

**申請先** 健康福祉課(追分庁舎)、住民生活課(早来庁舎)

**問合せ** 健康福祉課福祉・住民サービスグループ

☎4556

## 交通規制のお知らせ

下水道工事の実施に伴い、交通規制が行われていますので付近を通行される際は現場の指示に従ってください。

工事期間中は何かとご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

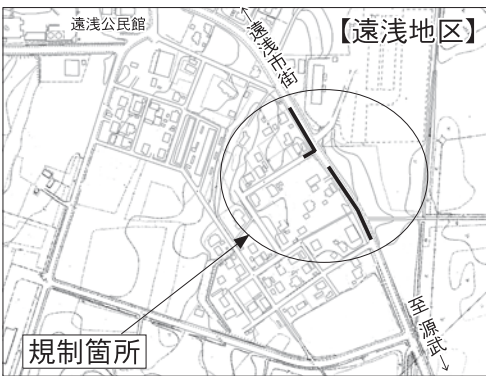
**規制場所** 遠浅703番14地先～703番地29地先(道道豊川遠浅停車線、町道遠浅団地5・6号線)

**規制期間** 平成29年2月10日(金)まで

**規制方法** 片側交互通行、通行止め

**施工業者** 瀧本産業株式会社  
**問合せ** 水道課下水道グループ

☎2730



## 献血にご協力ください

左記の日程で、献血車両が巡回します。

皆さんのご協力をお願いします。

**日程** 12月19日(月)10時～11時  
**場所** 役場早来庁舎

## 「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学(有)にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子様1人につき350万円以内を、固定金利(年1.81%(平成28年11月10日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

教育ローンコールセンター ナビダイヤル 0570-008656  
または ☎ 03-5321-8656

広告欄

**NPO法人 ココ・カラ**  
ココロもカラダも幸せな時間

問合せ先  
FAX: 0145-23-2474 (内線)  
電話: 090-6261-7994 (新田)  
メール: npo.cococala@gmail.com

○おいしい講習会@クリスマス料理  
・12月18日(日) 10:00～14:30  
・メニューは、クリスマスチキン・冬のサラダ・野菜スープ  
・シフォンケーキを作ります。参加料は2500円。

○味噌作り講習会  
・日程は1月29日(日)、2月8日(水)・12日(日)・22日(水)・26日(日)の予定で行いますが、別途日程や人数の相談も受け付けます。

\*安平町農産物加工研究センター(安平町追分美園161-1)で行います。

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が **無料** になりました。

コタエを出します

相談予約ダイヤル **0144-35-8373**  
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)  
土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

広告欄

## 歳末火災予防運動が始まります

12月20日から12月31日まで、歳末火災予防運動が実施されます。

この時期は、暖房器具を使用する機会が多くなり、季節がら何かと忙しい時期でもありますので、火の始末がおろそかになりがちです。

火を使用した後、外出前、就寝前にはもう一度火の元を確認し、事故の無いように注意しましょう。

また、期間中は、次のとおり防災無線により火災予防を呼びかける放送を行います。



**【放送内容】** ※ 12月20日から31日までの毎日13時30分より放送

こちらは消防署です。ただいま、火災予防運動を実施中です。

この時期は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなっています。暖房器具等、火の取り扱いには十分に注意してください。(2回繰り返し)

## 北海道労働局からのお知らせ

平成29年1月1日より

1. 65歳以上の方も雇用保険の適用対象となります。

(1)平成29年1月1日以降に新たに65歳以上の労働者を雇用した場合

(2)平成28年12月末までに65歳以上の労働者を雇用し平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合

上記(1)(2)のいずれかに該当し、雇用保険の適用要件(1週間の所定労働時間が20時間以上であり、31日以上雇用見込みがあること)を満たす場合には、管轄ハローワークに「雇用保険被保険者資格取得届」を提出してください((2)の場合は平成29年3月31日までに提出)。

2. 65歳以上の被保険者も教育訓練給付金や介護休業給付金等の支給対象となります。

3. 育児休業・介護休業給付金の要件を見直します。

(1)育児休業給付金の対象となる子の範囲の拡大

(2)介護休業給付金の対象家族の拡大

(3)介護休業の取得回数の緩和

(4)有期契約労働者の育児休業・介護休業給付支給要件の緩和

詳しくは管轄ハローワークにお問い合わせいただくか、厚生労働省HPをご覧ください。

URL = [http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-](http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-shokugyouanteikyoku/0000136394.pdf)

[shokugyouanteikyoku/0000136394.pdf](http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-shokugyouanteikyoku/0000136394.pdf)

問合せ 苫小牧職業安定所 ☎ 0144-5221

## 苫小牧市医師会休日当番実施医療機関 (診療時間9時～17時)

12月 (内科)			12月 (外科)		
11日 錦岡医院	宮前町2	(67) 0013	11日 同樹会苫小牧病院	新中野町3	(36) 1221
18日 合田内科小児科医院	音羽町2	(33) 9208	18日 苫小牧日翔病院	矢代町2	(72) 7000
23日 桜木ファミリークリニック	桜木町2	(71) 2351	23日 苫小牧泌尿器科・循環器内科	明野新町2	(57) 0455
25日 川口小児科医院	しらかば町6	(73) 0500	25日 苫小牧東部脳神経外科	北栄町2	(53) 5000

## 苫小牧夜間休日急病センター

(苫小牧市旭町2丁目) ☎ 0144 (32) 0099

科 目 内科・小児科

診療時間 平日：19時～翌朝7時 土曜：14時～翌朝7時

日曜・祝日・年末年始(12/31～1/3)：9時～翌朝7時





## 戸籍の窓口から

※戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。

### ○お誕生おめでとうございます

- 小華和 侑佳ちゃん (女・寛紀) 10/18 早来富岡  
 畑嶋 咲実ちゃん (女・孝優) 10/19 追分青葉  
 畑嶋 真湖ちゃん (女・孝優) 10/19 追分青葉  
 森田 煌生ちゃん (男・孝) 10/21 追分花園  
 濱田 善々ちゃん (男・拓哉) 10/24 追分白樺  
 南 秀星ちゃん (男・和秀) 11/ 5 追分中央  
 鈴木 音葉ちゃん (女・隆一) 11/13 早来大町

### ○お悔やみ申し上げます

- 小林 登喜さん (79) 早来大町 10/20  
 高橋 亜矢子さん (42) 追分白樺 10/22  
 有山 光男さん (94) 追分花園 10/28  
 勢藤 きみさん (94) 遠浅 10/28  
 小池 節子さん (86) 早来大町 10/29  
 佐々木 松子さん (87) 追分若草 11/ 2  
 野村 芳浩さん (84) 追分青葉 11/ 4  
 小林 文子さん (87) 早来富岡 11/ 4  
 黒畑 榮作さん (66) 早来富岡 11/ 7  
 原 郁子さん (76) 早来大町 11/ 9  
 森田 健造さん (94) 早来大町 11/18  
 小宮 玄さん (85) 追分本町 11/18

### ○ご結婚おめでとうございます

- { 馬場 壮太郎さん (早来栄町)  
 { 山本 美波さん (早来栄町)  
 { 佐々木 勢剛さん (早来富岡)  
 { 岡崎 春菜さん (早来富岡)  
 { 上田 真義さん (早来源武)  
 { 桜庭 綾さん (札幌市)

### 善意 (10月21日～11月18日受付分)

社会福祉協議会へ

新米 (うるち米 30kg・もち米 30kg)

・近藤健一さん (安平)

「広報あびら 11月号」点訳

・安平町点訳赤十字奉仕団

### ふるさと納税 (10月の寄附件数)

安平町は、たくさんの方に応援いただいています。

●件数 1,092 件 (金額 12,317 千円)

### マチの人口・世帯

- 総人口 8,281 人 ( - 28)  
 男性 4,109 人 ( - 15)  
 女性 4,172 人 ( - 13)  
 世帯数 4,216 世帯 ( - 19)  
 (平成 28 年 11 月 30 日現在)

### 交通事故死

### ゼロ運動

平成 28 年 11 月 30 日現在

29日

公営住宅・特公賃住宅・町営住宅の入居者募集は、広報笑顔(スマイル)をご覧ください。

## 節電にご協力ください

町民の皆さんにおかれましては、既に節電に取り組まれていることと存じますが、今冬につきましても、無理をせず可能な範囲で節電にご協力をお願い致します。

### ○役場庁舎等公共施設における節電について

役場庁舎をはじめ公共施設におきましては、今年の夏の節電に引き続き、蛍光灯の間引きなど平成 29 年 3 月 31 日までの節電に取り組むため、照明が薄暗いなどご不便をおかけするかも知れませんが、趣旨をご理解いただきますようお願い致します。

なお、お気づきの点などございましたら、下記までご連絡ください。

問合せ まちづくり推進課 ☎ 2514

## ぬくもりの湯からのお知らせ

### クリスマス抽選会参加補助券配布中

12月23日にクリスマス抽選会を行います。

現在、ぬくもりの湯に入浴された方に抽選会参加補助券を進呈中。

(補助券3枚で1回の抽選に参加できます。)

ぜひ、ぬくもりの湯へお越しください。

抽選日 12月23日(金) 11時～20時

補助券配布終了日 12月23日(金)

問合せ ぬくもりの湯 ☎ 2968



ABIRA CHANNEL

あびらチャンネル ▶ 12月(16日～31日)の番組表 ◀

放送日時	放送予定	時間
12月16日(金)～ 12月31日(土) 毎日8時～20時	アビラのできごと 『4つの園の発表会、交通安全しめ縄啓発』ほか	40分
	あびらでつながり隊! Vol.5	15分
	あびらでつながり隊! Vol.6	20分
	(再)体操教室&貯筋教室 vol.18	15分
	サイエンスチャンネル	30分

(放送番組は予定を変更する場合があります。)

・あびらでつながり隊! 地域おこし協力隊山田レポーター奮闘中!  
 「山田レポーターに来て貰って、体験&PRしてほしい」という団体や商店などありましたらご連絡ください。

★放送時間: 毎日8時～20時(2時間1セットの番組を6回放送)

★番組表は、あびらチャンネルデータ放送「主なトピックス」に掲載中!

★番組の更新 毎月1日、16日に更新

★あびらチャンネルはインターネットでも閲覧できますが、プライバシー保護のためURL及びQRコードを他に公表することのないよう、ご協力をお願いします。

★あびらチャンネルについては、総務課情報グループ

(☎ 2511)までご連絡ください。

あびらチャンネルのURLは紙面でご確認ください。

# 元気に 大きくな～れ!



森田悠生ゆうせいさんと  
お母さんの恵美さん  
(追分花園)



牧田康太郎こうたろうさんと  
お母さんのさおりさん  
(追分弥生)



尾崎大地だいちさんと  
お母さんの梢さん  
(早来北進)



※広報紙に掲載した写真を無料で提供していますので、ご希望の方は総務課情報グループ(☎2511)へご連絡ください。

なお、第三者の方へは提供できませんので、ご了承ください。

## 編集後記

11月に入って最初の日曜日。例年よりも早い降雪に、驚いた方も多かったのではないのでしょうか。「雪の日が続くのかな」なんて思っていました。その後には積雪となるような降雪にはなりませんでした。

しかし、全道・全国的に見ると、何年ぶりの積雪など例年に無い天候のようです。穏やかな冬になりますように。(誠)

入稿まであと一日となった11月末。刻一刻と近づくタイムリミットに焦りつつ、目を休めようと窓の外を見ると辺り一面が雪で覆われているではありませんか!

思わず外靴の心配をし、どこにも寄らず、真っすぐ帰ることを誓いました。まだ、雪道に慣れない時期です。夜間の外出には、くれぐれもお気をつけください。(光)

発行

安平町 企画編集／総務課情報グループ

☎059・1595

勇払郡安平町早来大町95番地 (☎0145②2511)

# 2016 12月 December

# まちのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
4 仏滅	5 大安 生ごみ	6 赤口 可燃ごみ	7 先勝 資源物	8 友引 生ごみ	9 先負 プラスチック	10 仏滅 紙類
11 大安	12 赤口 弁護士無料法律相談会(午前:追分/午後:厚真)	13 先勝 ぬくもりの湯休館日	14 友引 びん	15 先負	16 仏滅	17 大安 不燃・有害
18 赤口	19 先勝	20 友引 広報笑顔配布日 安平町議会定例会	21 先負 安平町議会定例会	22 仏滅 安平町議会定例会(予備日) 追分幼稚園・リズム学園・町立小中学校終業式	23 大安 天皇誕生日	24 赤口 紙類
25 先勝	26 友引 ぬくもりの湯スタンプ2倍 弁護士無料法律相談会(午前:厚真/午後:追分)	27 先負 ぬくもりの湯休館日	28 仏滅 缶	29 赤口 役場閉庁	30 先勝 役場閉庁	31 友引 ごみ収集・自己搬入受入休み
1/1 先負 元日	2 仏滅 振替休日 ごみ収集・自己搬入受入休み	3 大安 役場閉庁 ごみ収集・自己搬入受入休み	4 赤口 役場開庁 ペットボトル紙パック	5 先勝 広報あびら配布日	6 友引	7 先負 消防出初式 不燃・有害
8 仏滅 安平町成人式	9 大安 成人の日	10 赤口 弁護士無料法律相談会(午前:早来/午後:上厚真)	11 びん	※水曜日は古紙の収集日です。 第1・3水曜日 早来地区 第2水曜日 追分地区 第4水曜日 追分地区・農村地区		

母子保健事業 (12月)  
 12月6日 1歳6か月児・3歳児健診 (保健センター)  
 12月14日 乳児健診 (保健センター)  
 12月15日 マタニティヨガ (せいこドーム)

町内幼保・小中学校 始業式  
 1月16日 町立中学校  
 1月18日 追分幼稚園・リズム学園  
 町立小学校

1	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				